

海老名市社会福祉協議会のご案内

社協のしごと



みんなで作ろう！

あたたかなつながりづくり

社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

令和3年4月発行

目 次

社会福祉協議会とは	1 ページ
つながり・支えあいを広げよう！	2 ページ
地区社協のマップ！	3 ページ
生活支援体制整備事業	4 ページ
できることから始めよう！	5 ページ
暮らしの「あんしん」をお手伝い！	6 ページ
暮らしの総合相談窓口	7 ページ
暮らしの「便利」のために！	8 ページ
元気！暮らしていキキ！	9 ページ
支え合う仕組みづくり	10 ページ
援助が必要になったら	11 ページ
社協の様々なサービス	12 ページ



海老名市社協イメージ
キャラクターの
「Eくん」です。
宜しくお願いします！

Eくん

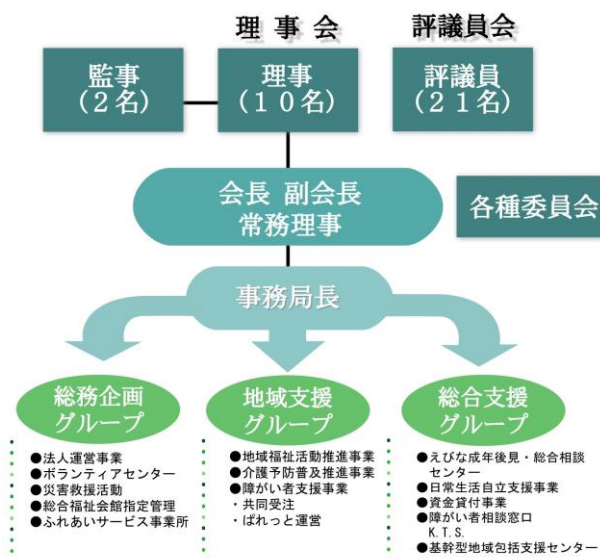
社会福祉協議会とは…

総務企画グループ
TEL 235-0220

社会福祉協議会（略して社協といいます。）とは、社会福祉法（第109条）にもとづき、各区市町村に設置されている社会福祉法人の民間団体です。民間組織の自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をもっています。住民の皆様のほか、ボランティア、福祉施設・団体・グループなどの市民活動の支援を行っており、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目的とする組織です。

海老名市社協の目指すもの

海老名市社協では、住民の福祉活動支援・ボランティア活動支援、福祉課題を抱えた人の相談、在宅福祉サービス等を行うことで、『住民誰ものしあわせ＝地域福祉の実現』を目指します。



海老名市社協は、多くの皆さまに支えられています



様々な地域福祉活動・事業を企画・実施しています

社協会員

社協会員は、海老名市社協の趣旨、活動に賛同していただける市民や企業の皆様に会費を納めていただき、地域福祉事業の実施について財政面から支えて頂くものです。ご協力頂きました会費は、地域におけるサロン活動などの支援や、地区社会福祉協議会の活動支援、広報紙の発行など、地域に還元できる事業に活用させて頂いています。皆さまのご参加とご協力をお願いします。

一般会員(会費)	賛助会員(会費)
一世帯(年額) 200円 対象:自治会加入 世帯のみなさま	一口(年額) 1,000円 対象:会社・事業所 ・団体・個人等

つながり・支えあいを広げよう！

地域福祉とは…

地域支援グループ
TEL 235-0220

誰もが住み慣れた家庭や地域で安心して暮らしていくために、制度によるサービスを利用するだけでなく、地域での人と人とのつながりを大切にし、支え合いの関係を築いていく取り組みです。

今、地域の中では隣近所の付き合いが薄くなり、孤立化が進み、いろいろな問題が地域で起こっています。



**安心して暮らせる地域(まち)
みんなの幸せ**

地域の継続した話し合いや支えあいの活動が、
「地区社協」につながります

地区社会福祉協議会 (地区社協) とは

同じ地区で生活する住民同士でいろいろなつながりを結び、地域のみなさんが主体となり活動をしている組織です。
地域で暮らす人たちが、「自分たちの暮らしや街をどうしていきたいか」という視点で地域の課題を見つけ出し、安心して笑顔で暮らせるまちづくりのため活動しています。

地区社協ではさまざまな
取り組みをしています

例えば…

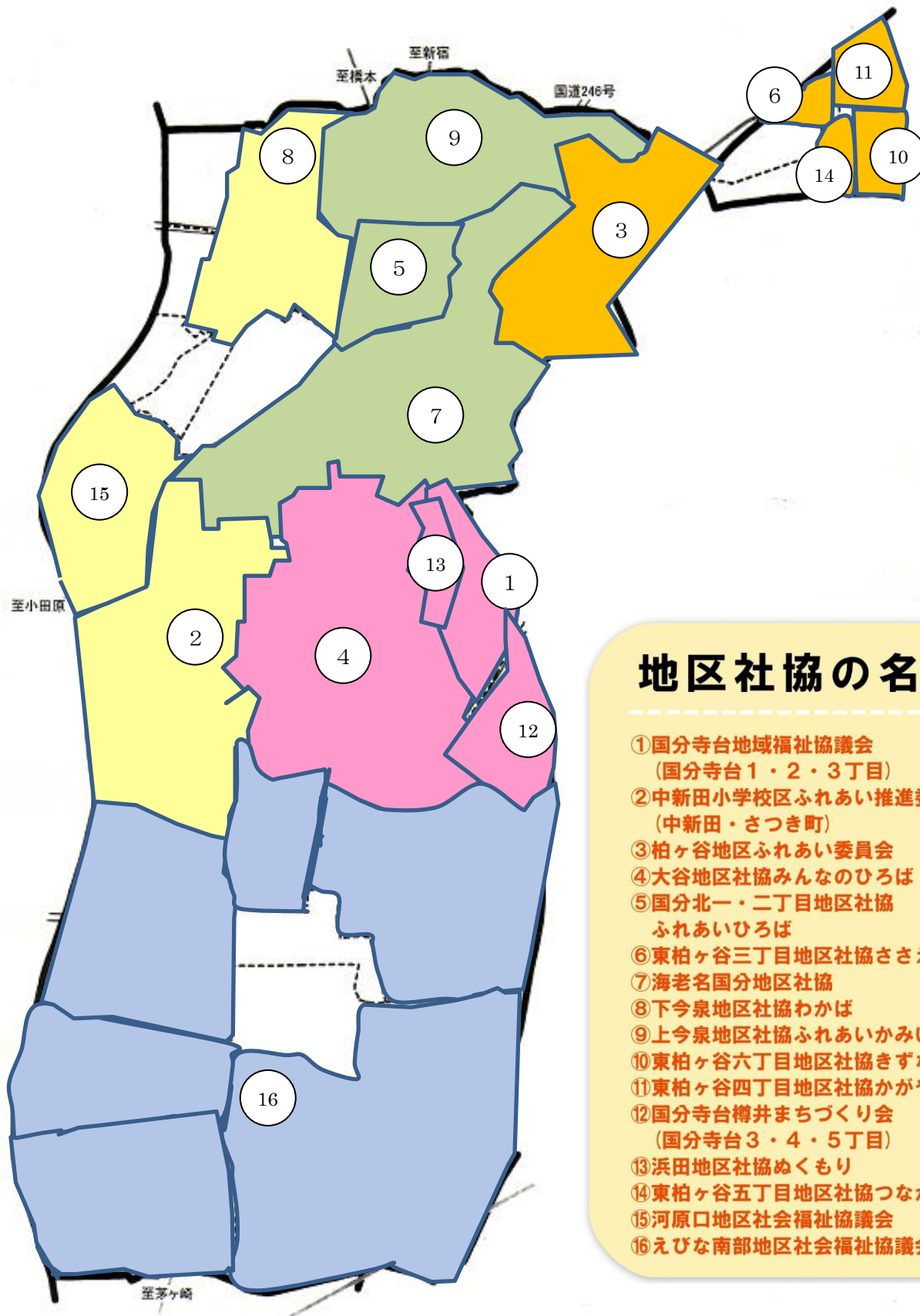
- 地域の課題などを話し合い、共有する（会議や懇談会…）
- 地域福祉について学ぶ（学習会…）
- 地域のふれあいや交流活動（サロンや茶話会…）
- 情報を伝える（福祉情報紙や生活情報紙…）
- 活動の支援者を育てる（ボランティア…）
- 生活支援活動、見守り・声かけ活動、困りごと相談… など

市内の地区社協マップ

地域支援グループ
TEL 235-0220

市内の地区社協マップ

海老名市には16地区社協が組織されています。
今後も地区社協活動が更に広がるよう地域の皆さまとともに進めていきます。



地区社協の名称

- ① 国分寺台地域福祉協議会
(国分寺台1・2・3丁目)
- ② 中新田小学校区ふれあい推進委員会
(中新田・さつき町)
- ③ 柏ヶ谷地区ふれあい委員会
- ④ 大谷地区社協みんなのひろば
- ⑤ 国分北一・二丁目地区社協
ふれあいひろば
- ⑥ 東柏ヶ谷三丁目地区社協ささえ愛
- ⑦ 海老名国分地区社協
- ⑧ 下今泉地区社協わかば
- ⑨ 上今泉地区社協ふれあいかみいま
- ⑩ 東柏ヶ谷六丁目地区社協きずな
- ⑪ 東柏ヶ谷四丁目地区社協かがやき
- ⑫ 国分寺台榊井まちづくり会
(国分寺台3・4・5丁目)
- ⑬ 浜田地区社協めくもり
- ⑭ 東柏ヶ谷五丁目地区社協つながり
- ⑮ 河原口地区社会福祉協議会
- ⑯ えびな南部地区社会福祉協議会

生活支援体制整備事業

地域の支えあいづくりをお手伝いします

地域支援グループ
TEL 235-0220

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ちながら生活していくために、医療や介護サービスのみでなく、地域内のつながりや高齢者が役割を発揮できる場づくりなど地域の役割が期待されています。社協では、この取り組みを更に推進していくために、「生活支援コーディネーター」を6地区に配置しています。

第1層生活支援コーディネーター

市域全体への生活支援サービスの充実・普及や基盤整備を推進する役割

第2層生活支援コーディネーター

下記①～⑥の地域包括支援センター圏域（日常生活圏域）において、生活支援サービス提供団体間の連携協働を推進する役割

市内全域（第1層）

中島 敦

②北部地区

上郷・上今泉・下今泉・扇町
泉・めぐみ町

芳賀 美佳

④西部地区

中新田・さつき町・河原口

本田 綾子

⑥南部地区

社家・中河内・中野・今里・上河内・
杉久保北・杉久保南・本郷・門沢橋

藤沢 侑加

①東部地区

柏ヶ谷・東柏ヶ谷

染谷 賢治

③中央地区

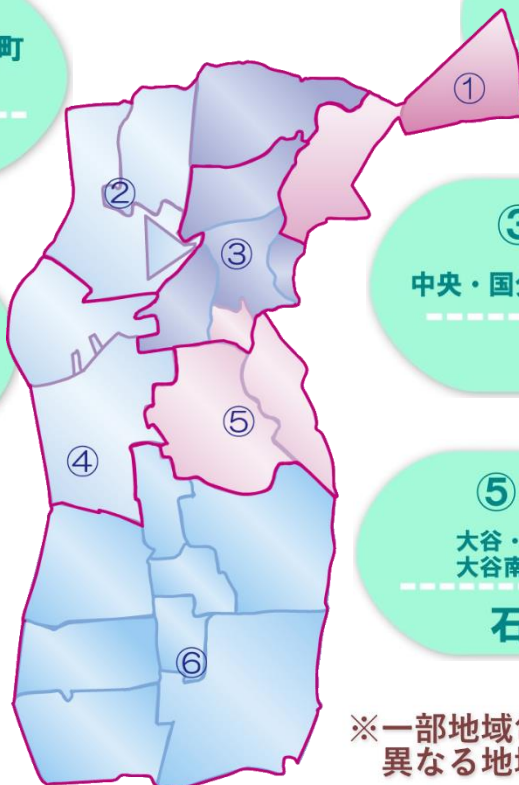
中央・国分南・国分北・勝瀬・望地

萩原 彩加

⑤中部地区

大谷・国分寺台・浜田町・
大谷南・大谷北

石川 岳史



※一部地域包括支援センター圏域と異なる地域があります。

生活支援コーディネーターは、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、自治会、地域包括支援センター等地域の関係団体の皆さまと連携を図りながら、住みやすいまちづくりに向けた仕組みづくりに取り組んでいます。

できることから始めよう！

総務企画グループ
ボランティアセンター
TEL 232-1600

ボランティアセンター

ボランティア活動の紹介

様々なボランティア活動の紹介をしています。
また、社協ホームページや総合福祉会館掲示板などで情報提供をしています。

ボランティアの相談

「ボランティアさんをお願いしたいけど…」
「ボランティア活動をしたいんだけど…」などの相談や、ボランティア活動をつなぐコーディネートをしています。

ボランティア養成のための各種講座

ボランティア活動のきっかけづくりなどを目的に、各種ボランティア入門講座(手話・点訳・音声訳・筆記通訳・誘導法)、精神保健・傾聴・保育ボランティア講座などを実施しています。

福祉教育の推進

市内小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、福祉体験教室を開催して、福祉を身近に考える機会づくりをしています。

ボランティア活動の支援

ボランティア連絡協議会やボランティアグループへの活動費の支援や、活動の推進についての相談、援助、協働を行っています。

えびなボランティアフェスタの開催

ボランティア活動の普及啓発を目的に、体験や活動紹介などのイベントを、ボランティア団体と協働で開催します。

ボランティア保険

安心してボランティア活動を行っていただくための、ボランティア保険の加入などの手続きを行います。

- ・年間を通じての活動保険
- ・地域福祉やボランティアの行事用保険
- ・災害活動対応型保険 など

災害救援ボランティアセンターと災害救援活動

大規模災害発生時には、全国からボランティアが駆けつけ、被災地での支援活動が行われています。

災害ボランティアセンターは社協が中心で運営されます。

社協では、災害救援ボランティアセンターマニュアルを作成し、センターの設置・運営訓練、災害時に備えた環境整備を進めています。

また万一の災害時には、ボランティアの募集などを行います。

車いすの貸出

歩行困難など身体の不自由な方(要介護認定を受け、介護保険制度が利用できる方を除く)など、一時的に車いすが必要な場合、無料貸出をしています。



暮らしの「あんしん」をお手伝い

総合支援グループ
TEL 235-0220

海老名あんしんセンター 「日常生活自立支援事業」

福祉サービスを利用したり、生活のためのお金を引き出したり、通帳を保管したりすることが難しい方の生活を守るため、次のサービスを提供します。

利用できる人

福祉サービスの利用手続や、日常生活の金銭管理をすることが困難で、身の回りに援助する人がいない知的障がい者、精神障がい者、身体障がい者、認知症高齢者等。

サービス内容

- ① 福祉サービスの利用支援 「福祉サービスを安心して利用したい」
 - ・ 提供や相談 ・ 手続や代行 ・ 利用料支払い代行 ・ 苦情解決手続
- ② 日常的な金銭管理サービス 「生活費の支払いを手伝って欲しい」
 - ・ 年金や福祉手当の受領に必要な手続 ・ 税金や公共料金などの支払手続
 - ・ 医療費や日用品購入代金の支払手続 ・ 預貯金の出し入れや解約の手続
- ③ 書類等預かりサービス 「通帳や印鑑を預かって欲しい」
 - ・ 年金証書、保険証書、預貯金の通帳、証書契約書、不動産権利証書、実印、銀行印 など

利用料金

- サービス内容①② 生活保護を受けている人、前年の所得税が非課税の人は無料
前年の所得税が30,000円以下の人…2,500円/月
前年の所得税が30,001円以上140,000円以下の人…5,000円/月
前年の所得税が140,001円以上の人…10,000円/月
- サービス内容③ 一律 6,000円/年

法人後見事業

判断能力の一部または全部を失われている方々の身上監護のために、他に適切な法定後見人がいない場合、「補助人」・「保佐人」・「後見人」を引き受けています。

利用できる人/次に要件を満たす方

- ・ 海老名市にお住まいの方で、認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が充分ではない20歳以上の方
- ・ 他に適切な法定後見人が得られない方

成年後見人とは

成年後見人は、本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しつつ、財産管理を行います。また、重要な法律行為を本人に代わって行うことで、判断能力が不十分な方のくらしを守る立場にあります。

※ 利用料（後見報酬）は、家庭裁判所がご本人の財産・収入などに応じて決定します。

暮らしの総合相談窓口

総合支援グループ
TEL 200-9833

えびな成年後見・総合相談センター

その人らしい暮らしを守る積極的権利擁護の視点にたち、分野を超えた総合的な相談体制を軸に成年後見制度の推進・市民後見人の活動推進、社会的孤立者の支援などを行い安心した生活を送ることができる地域づくりを目指します。

業務内容

①相談業務

生活に関すること、介護や障がいに関することなど福祉に関する相談全般を受付。

②成年後見制度の推進業務等

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な方を法的に保護し支援するのが成年後見制度です。制度活用・申し立て・受任相談等を相談機関との連携を図りながら行っています。

また、市民後見人（※注）の活動支援を行っています。

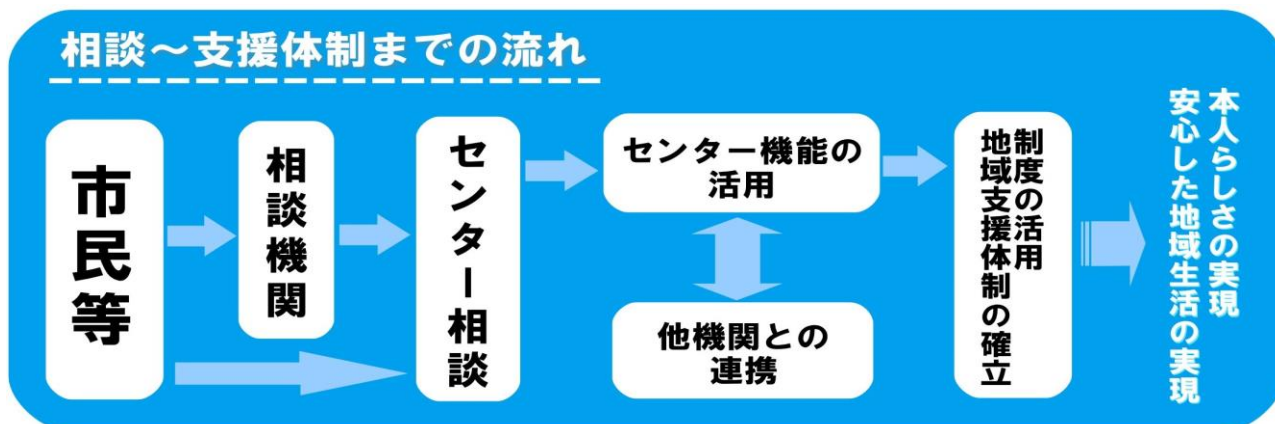
相談時間

- ①センター職員による相談 月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時
第1・3土曜日（事前予約制） 午前9時～正午

②専門職による成年後見相談（事前予約制）

- ・司法書士 第1火曜 午後 2時～4時
- ・社会福祉士 第2水曜 午前10時～正午
- ・行政書士 第3火曜 午後 2時～4時
- ・弁護士 第4月曜 午後 2時～4時

相談～支援体制までの流れ



（※注）市民後見人とは

親族以外の市民による後見人のことです。家庭裁判所が選任し判断能力が十分でない方の金銭管理や日常生活における契約など本人を代理して行います。

暮らしの「便利」のために

総務企画グループ
TEL 232-1600

有償運送サービス

歩行が困難な方を対象にした、ボランティアドライバー（運転会員）による有償運送サービスです。

利用できる方

市内にお住まいで、交通機関を単独で利用することが困難であり、車両の乗り降りや乗車中に軽度な介助や見守りが必要な方

利用目的

通院や入退院、福祉施設への入退所、福祉関係機関及び市の行事参加、特別支援学校への通学など

利用範囲・利用料

- ・海老名市内 500円
- ・厚木市、大和市、藤沢市、座間市、綾瀬市、寒川町 800円
- ・相模原市、伊勢原市、横浜市、茅ヶ崎市 1,000円

利用料は片道1回分 この他に年会費1,200円がかかります。

横浜市、茅ヶ崎市は特別支援学校通学のみ

利用日時・回数

全日8時～19時 利用回数制限なし（運転会員と調整可能な範囲内）

登録・予約

あらかじめ利用会員登録をしたうえで、毎月25日までに翌2ヶ月分を予約

高齢者等外出支援車両の運行

高齢者や障がい者等の買物支援及び外出の機会を増やすことを目的に、ぬくもり1～5号・さくら号が市内公共施設・商業施設等を中心に時刻表に基づいて運行・巡回しています。

ぬくもり1号 <定員7名>（※火・木・土）

下今泉・上郷・河原口・中新田地区と、市内公共施設・商業施設等を巡回 ※令和3年6月1日以降

ぬくもり2号/3号 <定員9名>（月～土）

門沢橋・中野・社家地区と、市内公共施設・商業施設等を巡回

ぬくもり4号 <定員9名>（月～土）

上今泉地区・かしわ台駅周辺と、市内公共施設・商業施設等を巡回

ぬくもり5号 <定員7名>（※月・水・金）

本郷・中河内・社家地区と、市内公共施設・商業施設等を巡回 ※令和3年6月1日以降

さくら号 <定員9名>（月～土）

東柏ヶ谷地区と、市内公共施設・商業施設等を巡回

ご利用にあたって

海老名市民で高齢者（65歳以上）、障がいのある方、その介護者の方を対象としています。利用料無料。月曜日～土曜日運行（祝日、年末年始、荒天時運休）
また、満員の際や、車いすに乗ったままでの利用はできません。



元気！暮らしイキイキ！

介護予防普及推進事業

地域支援グループ
TEL 235-0220

住み慣れた地域で、いつまでも元気で、自立した生活ができるよう、介護予防や認知症予防、健康維持の事業を実施しています。

こころとカラダの健康教室「ともの輪」

住み慣れた地域で、健康づくり、友だちづくりができる居場所です。認知症・介護予防のための脳トレーニングや健康体操、その後のほっと一息憩談タイムで参加者同士の交流を深めます。市内コミセン等で行います。



担い手養成事業

総務企画グループ
TEL 232-1600

介護予防として、仲間づくり・社会参加のきっかけづくりをするとともに、地域づくりに欠かせない地域活動の担い手を養成します。

いきいきカレッジ

知 × 五感 × 対話 = 幸(高)齢者

講座での学び、仲間との対話、楽しい企画を通して、これから地域で活動したいと思う方同士が出会い、共に学ぶ、海老名を愛する大人のための学び場です。年間を通して行います。



えびな元気お裾分けクラブ

総務企画グループ
TEL 232-1600

高齢者施設や地域の高齢者世帯で社会貢献活動を行い、クラブ員の方々の介護予防と生きがいづくりを推進します。また活動実績に応じたポイントを地域特産品等と交換できます。

クラブ員の登録ができる方（実際に活動できる方）

海老名市に住所を有する65歳以上の方（下記のいずれかに該当する方は除く）
・感染症疾病のある方・疾病や負傷のため入院加療を必要とする方

クラブ員の活動先/活動内容

市内の高齢者施設及び高齢者世帯/話相手やレクリエーション、イベントの手伝いなど

支え合う仕組みづくり

障がい者支援事業

障がいのある方が地域生活をおくるために、「はたらく」をテーマとした2つの事業と、傾聴を中心とした相談を行います。

地域支援グループ
TEL 259-8173

障がい者共同受注窓口

障がいのある方たちが働く就労支援事業所が仕事の安定受注や販路拡大を行うために、お客様と事業所をつなぐコーディネートをしています。

事務所の受注を増やすことで、障がい者の安定的な就労と工賃の確保を目的としています。

その他にも、ホームページによる情報発信、職員等の研修も実施しています。

喫茶スペースの運営

市内在住の障がいのある方が、仲間や地域の方々とふれあいながら働いています。

運営は「海老名市手をつなぐ育成会」に委託をしています。

また、年3回程、喫茶店内に外部講師をお招きし、様々なセミナーを行っています。

場 所：海老名市役所1階 ともしびショップばれっと

営業時間：午前9時30分～午後4時30分（土日祝日、年末年始を除く）

総合支援グループ K.T.S.
TEL 200-7565

障がい相談窓口 「K.T.S.」

障がいのある方やそのご家族から、日常生活や就労など様々な問題について相談に応じます。ピアカウンセリングも行っていますので、お気軽にご相談ください。

日 時：平日 午前8時30分～午後5時15分
第1・3土曜日 午前8時30分～正午（事前予約制）

場 所：海老名市役所1階 障がい相談窓口K. T. S.

かわり つながり ささえあい

援助が必要になったら…

基幹型地域包括支援センター

総合支援グループ
基幹型地域包括支援センター
TEL 233-0111

地域包括ケアシステムの推進、市内地域包括支援センターや関連機関との連携強化を目的に、基幹型地域包括支援センターを運営します。

情報の集約・発信

海老名市医療・介護・生活資源総合検索システムを使い、情報の集約と発信を行います。

市内6包括支援センターの統括

市内に6ヶ所ある地域包括支援センターの取りまとめを行います。

市内6包括支援センターの後方支援

各地域包括支援センターだけでは対応が難しい案件と一緒に対応します。

認知症普及・啓発

認知症の方を見守るための認知症サポーター養成講座や市民向けの講演会を開催します。

医療・介護・地域のつなぎ役

医療・介護・地域と連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

会議・研修の開催

各地域包括支援センター間の連携を図るための連絡会や地域課題解決に向けて地域ケア会議を開催します。また、職員のスキルアップを図るための研修を開催します。

高齢者（認知症） あんしん補償事業

認知症高齢者とそのご家族が安心して過ごせるように、一人歩きなどによる事故に対して、保険による経済的な負担軽減を図れるよう支援します。ご利用にあたっては、認知症等行方不明者SOSネットワークへの登録が必要です。申込は、お近くの地域包括支援センターで行えます。



障害者総合支援制度のサービス

総務企画グループ
ふれ愛サービス事業所
TEL 236-6626

障がい者の自立支援・社会参加を目指し、サービスを提供します。

利用対象者

障がいのある方で、障害者総合支援制度の介護給付費の支給決定を受けた方

サービス内容

- ①居宅におけるサービス（ホームヘルプサービス）
居宅介護サービス・重度訪問介護サービス
- ②外出時におけるサービス
同行援護サービス・移動支援サービス

利用時間

7:00～22:00

利用料金

利用者本人または扶養義務者の負担能力に応じ、海老名市が決定する利用料

社協の様々なサービス

機器の貸出

公共機関・福祉団体が事業等で必要な場合、車いす・高齢者シュミレーター等の無料貸出をしています。また、地域活動の催し・イベントで使用する機器を無料で貸出しています

- 車いす・高齢者シュミレーター・点字板
白杖・アイマスク
- 綿菓子機・かき氷機・ポップコーン機・
的当てゲーム 他

総務企画グループ
TEL 232-1600



資金の貸付

低所得者世帯・障がい者世帯・高齢者世帯を対象とした、貸付の制度があります。

- 【生活福祉資金】
世帯の自立を目的とした各種資金貸付
(教育支援資金・福祉資金・総合支援資金など)
- 【小口生活資金】
緊急時の一時的なつなぎとして貸付

総合支援グループ
TEL 235-0220



福祉人材育成

- ・介護職員初任者研修
※旧ホームヘルパー2級研修
- ・全身性・知的障がい者ガイドヘルパー
養成研修
- ・同行介護従業者養成研修

総務企画グループ
TEL 232-1600



広報・啓発・助成活動

- 広報「ぬくもり通信」発行
タウンニュースへの情報掲載
ホームページ・Facebookによる情報提供を
行います。皆さまからの身近な地域の情報
や話題などがありましたらお寄せください。
- 社会福祉に大きな貢献のあった方を顕彰
(表彰・感謝)します。
- 社協事業に協力する団体や地域で自主的・
先駆的な福祉活動を行っている団体に対し、
活動費や整備費を助成します。

総務企画グループ TEL 235-0220

神奈川県共同募金会 海老名市支会(事務局)

神奈川県共同募金会と連携し、自治会、企業、ボランティアの協力のもと、市内において赤い羽根共同募金と年末たすけあい募金を行います。お預かりした募金は、神奈川県共同募金会を通じ、県内の福祉施設や市内の地域福祉推進団体、社協に配分されます。

総務企画グループ
TEL 232-1600



海老名ゆめクラブ 連合会(事務局)

ゆめクラブ(老人クラブ)は、健康や生きがいづくりのために、市内各地区のクラブが活動しています。連合会で運動会・バスハイク・ゆめ講座・演芸大会等の行事を実施している他、各地区のクラブ独自でも活動しています。

総務企画グループ TEL 235-0220

書き損じハガキを集めています

- ・ご家庭に眠っている書き損じや未使用のハガキ、未使用切手をご寄付下さい。
地域福祉活動に活用させていただきます。

回収ボックス設置場所

- ◆海老名市役所(市役所内1階KTS、西棟事務室) ◆海老名市立総合福祉会館
- ◆海老名市立中央図書館 ◆海老名市文化会館 ◆海老名市立わかば会館 ◆海老名商工会議所
- ◆えびな市民活動センタービナレッジ

郵送でも受け付けています

郵送先: 〒243-0434 海老名市めぐみ町6-3(総合福祉会館)
社会福祉法人海老名市社会福祉協議会ボランティアセンター

住所・氏名等は塗り
つぶしてください

総務企画グループ
TEL 232-1600

ふれあい 基金に ご協力を！

お寄せいただいた寄付金は
社協の事業（地域福祉事業
など）に活用しております。

総務企画グループ
TEL 235-0220

社協 ホームページ

イベントや事業紹介、
Facebookなどの情報
提供を行っています。



<http://www.ebina-shakyo.or.jp/>

地域貢献型寄付金付き飲料水自動販売機 設置のご提案

設置した自動販売機の売上の一部が、自動販売機設置業者から
海老名市社協に寄付されます。

設置協力者及び事業者を募集しております

総務企画グループ TEL 235-0220



社協拠点のご案内

【本部】 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所西棟
TEL 046-235-0220 FAX 046-235-0191



総務企画グループ

【本部】
海老名市勝瀬175-1 市役所西棟
TEL 046-235-0220
【福祉会館】
海老名市めぐみ町6-3
TEL 046-231-4122
FAX 046-232-9561
【ボランティアセンター】
TEL 046-232-1600
【ふれあいサービス事業所】
TEL 046-236-6626

地域支援グループ

【本部】
海老名市勝瀬175-1 市役所西棟
TEL 046-235-0220
【共同受注窓口】
海老名市上今泉6-11-20
障害者支援センターあきば内
TEL 046-259-8173

総合支援グループ

【本部】
海老名市勝瀬175-1 市役所西棟
TEL 046-235-0220
【基幹型地域包括支援センター】
TEL 046-233-0111
【えびな成年後見・総合相談センター】
TEL 046-200-9833
【障がい者相談窓口：K.T.S.】
TEL 046-200-7565